

相模原市農業委員会第1回会議議事録

開 会 日 時 令和7年4月1日 午前9時20分

閉 会 日 時 令和7年4月1日 午前11時50分

開 催 場 所 市民会館3階 第1会議室

出 席 委 員 (○印)

①	高 橋 三 行	⑧	齋 藤 孝 之	⑮	黒 木 竜 郎
②	藤 村 達 人	⑨	斉 藤 嘉 之	⑯	築 地 原 優 二
③	菱 山 喜 章	⑩	山 口 幸 男	⑰	菊 地 原 靖
④	阿 部 健	⑪	志 村 佳 男	⑱	木 下 賢 一
⑤	西 東 邦 雄	⑫	渋谷 久 夫	⑲	鈴 木 輝 彦
⑥	大 塚 優 子	⑬	岸 義 之		
⑦	加 藤 通 一	⑭	檜 島 真		

出席委員 19名

欠席委員 0名

傍聴人 0名

事 務 局 菊地原央 山下淳 清水正之 武信秀直

議事録署名人 議 長

.....

議席 2番

.....

議席 3番

.....

会議に付した事件

日程	番 号	件 名
1	—	臨時議長の選任について
2	—	会長の選任について
3	—	副会長の選任について
4	—	臨時議長の解任について
5	—	議席の決定について
6	議案第1号	小委員会の設置等について
7	議案第2号	小委員会の委員について

議事の内容 次のとおり

事務局（菊地原事務局長兼次長）

それでは、ただいまから相模原市農業委員会第1回総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は19名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

「次第2 議事」に入ります。

日程1 臨時議長の選任について

事務局（菊地原事務局長兼次長）

「日程1 臨時議長の選任について」を議題といたします。

相模原市農業委員会規程第2条第4項に「会長の選挙を行う場合において、会長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が、臨時にその選挙に関する事務を行う。」とあるため、この規定に基づきまして臨時議長を高橋三行委員にお願いしたいと存じます。

それでは、高橋三行委員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（高橋委員）

ただ今、臨時議長の指名を受けました高橋でございます。議事日程の円滑な進行に努めますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

続きまして、本日の議事録署名委員を議長よりご指名申し上げます。

議事録署名委員については、仮議席2番藤村達人委員、仮議席3番菱山喜章委員をご指名申し上げます。

日程2 会長の選任について、日程3 副会長の選任について

続いて、「日程2 会長の選任について」及び「日程3 副会長の選任について」は関連がございますので、一括して議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしの声]

ご異議なしと認めます。

よって「日程2」及び「日程3」を一括して議題に供します。

本件について、事務局から説明をお願いします。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

会長及び副会長の選任の方法につきまして、事務局からご説明いたします。

相模原市 農業委員会規程 第2条及び第3条により、会長並びに副会長は、「総会において選挙する。ただし、委員会の委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる」と規定されているものでございます。

選挙の場合には、立候補又は推薦により候補者を決定します。

ここでご注意いただきたいのは、立候補または推薦が1名でもいる場合は、選挙と扱われる点でございます。

候補者が2名以上のときは、投票を行い、候補者が1名のときは、無投票で当選が決まります。

一方、指名推薦は、立候補又は推薦が1名もない場合などに採用できる方法で、委員の全員が賛成することが条件となります。この場合には、本庁管内2名、津久井管内2名、合計4名の選考委員を選任し、この選考委員の皆様が会長並びに副会長を選考していただくこととなります。

会長、副会長の選任の方法に関する説明は、以上です。

臨時議長（高橋委員）

ただ今事務局から、会長及び副会長の選任の方法について説明がありましたが、選挙または指名推薦のどちらがよろしいでしょうか。

[選挙の声]

臨時議長（高橋委員）

選挙とのご意見がありましたので、会長及び副会長につきましては、選挙により選出することにいたします。

ただいまから、相模原市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、会長及び副会長を選出するための選挙を行ないます。

はじめに、会長の選挙を行ないます。

会長の候補者を募りたいと思います。

どなたか立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

立候補される方は、お名前と立候補の理由を、他の委員を推薦される方は、ご自分のお名前、推薦する委員のお名前と推薦の理由をおっしゃってください。

仮議席番号 3 番（菱山委員）

平成 28 年に法改正により農業委員が 19 名となり、それ以降、本庁管内と津久井管内の委員が交代で会長を務めてきた経緯がございます。

しかし、改選の度に会長が交代となるのはどうかと思っており、前回から引き続き阿部委員に会長を、私が副会長を務めることにより円滑な運営が出来ると考えております。

仮議席番号 2 番（藤村委員）

立候補いたします。

仮議席番号 4 番（阿部委員）

菱山委員に推薦いただきましたが、改めて立候補させていただきます。前回の任期に引き続き、円滑な委員会の運営に努めます。

臨時議長（高橋委員）

ただいま藤村委員及び阿部委員から立候補がありましたが、ほかにございませんか。

ないようですので、会長の候補者は仮議席 2 番藤村達人委員、仮議席 4 番阿部健委員の 2 名となりました。

事務局職員は、投票用紙を配付してください。

[投票用紙の配付]

臨時議長（高橋委員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れはない、と認めます。

事務局職員は、投票箱が空であることを各委員に確認を得てください。

[投票箱の確認後、施錠]

臨時議長（高橋委員）

それでは投票の方法について、事務局に説明いたさせます。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

ご説明します。投票用紙への記入は、自席でお願いします。

なお、候補者氏名につきましては、お手元に配付しております「仮議席番号順の名簿」も併せてご確認くださいよう、お願いいたします。

投票用紙にフルネームでご記入後、他から見えないように 2 つ折りにして、そのまま自席で待機してください。

説明は以上です。

臨時議長（高橋委員）

では、ご記入をお願いいたします。

[記入]

臨時議長（高橋委員）

ご記入はお済でしょうか。

それでは、投票を開始します。

事務局から仮議席順にお名前をお呼びしますので、順次、投票箱に投入願います。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

はじめに、1 番 高橋委員、願います。

（高橋委員の投票終了後）

続いて、2 番 藤村委員、願います。

（藤村委員の投票終了後）

続いて、3 番 菱山委員、願います。

（菱山委員の投票終了後）

続いて、4 番 阿部委員、願います。

（阿部委員の投票終了後）

続いて、5 番 西東邦雄委員、願います。

（西東邦雄委員の投票終了後）

続いて、6 番 大塚委員、願います。

（大塚委員の投票終了後）

続いて、7 番 加藤委員、願います。

（加藤委員の投票終了後）

続いて、8 番 齋藤孝之委員、願います。

（齋藤孝之委員の投票終了後）

続いて、9 番 斉藤嘉之委員、願います。

（斉藤嘉之委員の投票終了後）

続いて、10 番 山口委員、願います。

（山口委員の投票終了後）

続いて、11 番 志村委員、願います。

（志村委員の投票終了後）

続いて、12 番 渋谷委員、願います。

（渋谷委員の投票終了後）

続いて、13 番 岸委員、願います。

（岸委員の投票終了後）

続いて、14 番 檜島委員、願います。

（檜島委員の投票終了後）

続いて、15 番 黒木委員、願います。

（黒木委員の投票終了後）

続いて、１６番 築地原委員、お願いします。

（築地原委員の投票終了後）

続いて、１７番 菊地原委員、お願いします。

（菊地原委員の投票終了後）

続いて、１８番 木下委員、お願いします。

（木下委員の投票終了後）

最後に、１９番 鈴木委員、お願いします。

（鈴木委員の投票確認後）

臨時議長（高橋委員）

投票漏れはありませんか。

投票漏れはないと認め、投票箱を閉鎖いたします。

[投票箱の閉鎖]

臨時議長（高橋委員）

それでは、開票に移りますが、開票にあたり、立会人として仮議席番号４番阿部健委員、仮議席番号５番西東邦雄委員、仮議席番号６番大塚優子委員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

仮議席番号２番（藤村委員）

阿部委員は立候補されているので、別の方が立会人を務めるべきだと思います。

臨時議長（高橋委員）

承知いたしました。

代わりに仮議席番号７番加藤委員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

[異議なしの声]

臨時議長（高橋委員）

ご異議なしと認めます。

それでは、立会人は開票台へご移動いただき、開票の立会いをお願いします。

[立会人及び開票職員 移動]

臨時議長（高橋委員）

ただいまから開票いたします。

[開票]

臨時議長（高橋委員）

立会人の方に伺います。

ただいまの投票について、ご意見はありませんか。

[意見なしの声]

臨時議長（高橋委員）

ご意見がないようなので、投票は有効といたします。

それでは、開票の結果を事務局から報告いたさせます。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

それでは、投票結果をご報告いたします。

投票総数は19票、有効投票は19票。

阿部委員17票、藤村委員2票。

よって、阿部委員が会長に当選しました。

臨時議長（高橋委員）

ただいま報告がありましたとおり、阿部委員が有効投票の最多数を獲得されました。

よって会長は阿部委員に決定いたしました。

それでは続きまして、副会長の選挙を行ないます。

副会長の候補者を募りたいと思います。

どなたか立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

立候補される方は、お名前と立候補の理由を、他の委員を推薦される方は、ご自分のお名前、推薦する委員のお名前と推薦の理由をおっしゃってください。

仮議席番号3番（菱山委員）

先ほど申し上げましたとおり、立候補いたします。

阿部会長とともに円滑な委員会運営に努めてまいります。

臨時議長（高橋委員）

ただいま菱山委員からの立候補がありましたが、ほかにございませんか。

[立候補・推薦なし]

臨時議長（高橋委員）

ないようですので、副会長の候補者は仮議席番号3番菱山委員の1名となりました。

候補者が1名のため、無投票とし、菱山委員を副会長と決定いたします。

それでは、会長に就任した阿部委員にごあいさつをお願いします。

仮議席番号4番（阿部委員）

前回に引き続き会長を務めさせていただくことになりました阿部でございます。

地域計画の施行など、様々なことがございますが、皆様のご協力を仰ぎまして、委員会の運営に尽力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（高橋委員）

続きまして、副会長に就任した菱山委員にごあいさつをお願いします。

仮議席番号３番（菱山委員）

阿部会長とともに今回も携わらせていただくこととなりました。

皆様のご協力のもと、鳥獣被害など課題は多くありますが、頑張ってまいりますので
よろしくお願いいたします。

臨時議長（高橋委員）

以上をもちまして、臨時議長としての私の職務は終了いたしました。

この後は、農業委員会会議規則第５条に基づき、会長が議長となりますので、
会長に議事を引き継ぎたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

[臨時議長降壇に続き、議長（会長）登壇]**議長（阿部会長）**

それでは、これより私が議事を進行いたします。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日程 4 臨時議長の解任について

議長（阿部会長）

「日程 4 臨時議長の解任について」を議題といたします。

ただいま会長が選任されましたことから、高橋臨時議長の任を解くことといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[異議なしの声]

議長（阿部会長）

ご異議なしと認めます。よって高橋委員の臨時議長の任を解くことに決しました。

日程 5 議席の決定について

議長（阿部会長）

それでは、「日程 5 議席の決定について」を議題といたします。

議席は、相模原市農業委員会 会議規則第 6 条の規定により、くじで定めることになっておりますので、これより行ないます。

くじを引く順番については、仮議席の番号順にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

議長（阿部会長）

ご異議なしと認めます。

それでは、仮議席の番号順に、順次くじを引いてください。

[くじ引き]

議長（阿部会長）

くじ引きが終了いたしましたので、事務局に委員名と議席番号を発表いたさせます。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

それでは発表いたします。

- 1 番、齋藤孝之委員、
- 2 番、築地原優二委員、
- 3 番、阿部健委員、
- 4 番、黒木竜郎委員、
- 5 番、藤村達人委員、
- 6 番、渋谷久夫委員、
- 7 番、山口幸男委員、
- 8 番、西東邦雄委員、
- 9 番、鈴木輝彦委員、
- 10 番、菱山喜章委員、
- 11 番、斉藤嘉之委員、
- 12 番、木下賢一委員、
- 13 番、志村佳男委員、
- 14 番、岸義之委員、
- 15 番、高橋三行委員、
- 16 番、加藤通一委員、
- 17 番、檜島真委員、

18番、菊地原靖委員、
19番、大塚優子委員となりました。
以上となります。

議長（阿部会長）

ただいま、発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。
それでは、議席番号どおりにご着席願います。
ご自分のネームプレートと配付した資料をお持ちいただき、席の移動をお願いします。

[席の移動]

日程6 議案第1号 小委員会の設置等について

議長（阿部会長）

「日程6 議案第1号小委員会の設置等について」を議題といたします。
事務局から議案の朗読並びに説明をいたさせます。

事務局（清水総括副主幹）

それでは、先ほど机上に配付いたしました議案第1号をご覧ください。
朗読します。

議案第1号、小委員会の設置等について。相模原市農業委員会規程第5条第1項に規定する小委員会の設置及び同条第2項に規定する定数を別紙のとおり定めるものとする。
令和7年4月1日提出、相模原市農業委員会会長。

小委員会は、農業委員会の業務の詳細を協議する場として設置するもので、設置と定数は、総会に諮って決定する必要があるため、提案するものです。

それでは、設置する委員会についてご説明させていただきます。

議案の裏面にあります「別紙」をご覧ください。

今期の小委員会につきましては、前期に引き続き、農政運営委員会と農地あっせん委員会を設置することとし、案を作成しました。

まず、両委員会の設置期間、任期は、委員の任期である令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

次に、所管事項については、農政運営委員会が、

1 行政庁への「農地利用最適化の推進に関する意見」及び「農業施策に関する要望」に関すること。

2 農業委員会業務の推進、制度改正等に関係した内容の検討、協議に関すること。

3 その他農政に関すること。

農地あっせん委員会が、

1 農地利用状況調査の継続実施に関すること。

2 あっせん候補農地の選出と耕作希望者へのあっせんの実施に関すること。

3 農地利用最適化推進委員との連絡調整に関すること。

4 その他農地に関すること。

とします。

次に、定数と構成ですが、農政運営委員会が、12名。

本庁事務局管内の委員から4名、津久井事務所管内の委員から4名、利害関係の無い委員2名及び会長、副会長です。

農地あっせん委員会が、19名の委員全員とするものです。

なお、本議案の審議で委員会の設置と定数をご議決いただいた後、休憩とし、農政運営委員会委員の選出のために、本庁管内と津久井管内の委員にお集まりいただき、それぞれ委員を選出していただき、議案2号で委員を決定します。

その後、両委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただくこととしたいと存

じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いします。

議長（阿部会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[質疑なし]

議長（阿部会長）

よろしいですか。

それでは採決させていただきます。

議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長（阿部会長）

挙手全員。

よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

議長（阿部会長）

休憩いたします。

日程 7 議案第 2 号 小委員会の委員について

議長（阿部会長）

再開いたします。

「日程 7 議案第 2 号 小委員会の委員について」を議題といたします。

事務局から議案の朗読並びに説明をいたさせます。

事務局（清水総括副主幹）

それでは、追加でお配りした議案をご覧ください。朗読いたします。

議案第 2 号、小委員会の委員について。相模原市農業委員会規程第 5 条第 2 項に規定する小委員会の委員について別紙のとおり定めるものとする。令和 7 年 4 月 1 日提出、相模原市農業委員会会長。

それでは、裏面にあります別紙をご覧ください。

小委員会につきましては、設置と定数について、先ほどご議決いただきました。

本議案は、決定した定数に基づき、各小委員会に所属する委員を決定するものです。

各小委員会に、所属する方は、そちらの表に記載したとおりです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（阿部会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[質疑なし]

議長（阿部会長）

よろしいですか。

それでは採決させていただきます。

議案第 2 号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長（阿部会長）

挙手全員。（挙手多数）

よって、議案第 2 号は、原案のとおり決定いたしました。

なお、農業委員会規程第 6 条により小委員会に委員長及び副委員長を置くこととされていますので、互選により決定していただきたいと存じます。

休憩いたします。

議長（阿部会長）

再開いたします。

小委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、事務局より報告いたさせます。

事務局（菊地原事務局長兼次長）

小委員会の正副委員長について、総会の休憩時間中に互選が行われましたので、報告いたします。

農政運営委員会の委員長は、高橋三行委員、副委員長は、西東邦雄委員が、農地あっせん委員会の委員長は、大塚優子委員、副委員長は、山口幸男委員がそれぞれ選ばれました。

以上です。

議長（阿部会長）

ただ今事務局から、小委員会の正副委員長の報告がありました。

選任された皆様には、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、相模原市農業委員会第1回総会を終了いたします。